

～男女がよきパートナーとして共に生きるために～

女性団体等活動補助金を

活用ください



◆補助対象となる団体及び組織の条件

- ① 団体等の構成員が主として女性であること、または活動の目的に男女共同参画の推進があること
- ② 武雄市内に活動の拠点を有すること
- ③ 構成員が5人以上であること

◆補助対象事業

市民を対象とした協働事業 5 団体
 ※ 営利、宗教、政治活動及び選挙運動等を目的とする事業は除きます。

◆補助金の額

補助金の額は、協働事業にかかる経費とし、5万円を上限とします。ただし、団体の運営に要する経費、食糧費、備品購入費は除きます。

◆申請及び審査

5月20日(木)までに、所定の様式で男女参画課へご提出ください。
 後日審査会を開催します。審査会に出席いただき事業の説明をお願いします。

武雄市女性ネットワークの会



寸劇で男女共同参画を推進しました

佐賀の農業を考える会



市内4カ所の視察会をおこないました

やまうちラブリーズ



親子のコミュニケーションを深める読み聞かせ会を企画しました

年間として
 いろいろな事業が
 実施されているんだね



平成21年度 事業実績の紹介

ひとひとネット武雄



学びの日などとおして居場所づくりに取組ました

北方町女性ネットワークの会
 「スマイル」



灯籠の夕べでは心癒される時間を共有しました

女性ネットワークたけお 設立総会を開催します

市内の団体等が相互に情報を交換し、交流を深め、連携して男女共同参画社会づくりを目指す「女性ネットワークたけお」の設立総会を次のとおり開催します。

日時：5月22日(土) 10:30~12:30

会場：武雄市文化会館 ミーティングホール

基調講演：「男女共同参画推進におけるネットワークの役割」

講師：佐賀大学文化教育学部長 上野景三さん

※基調講演はどなたでもご参加いただけます。

加入団体を引き続き募集しています。詳細につきましては、設立実行委員会事務局(男女参画課)までお問い合わせください。



問 政策部 男女参画課

☎ (23)9141 担当:元澤